

**令和6年度
農業人材確保支援モデル構築事業委託業務**

企画提案審査要領

**令和6年5月
岩手県**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度農業人材確保支援モデル構築事業委託業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目

審査項目は次のとおりとする。

審査項目	配点
① 実施方針 ・本事業の背景及び目的並びに業務内容を理解し、意欲的な提案となっているか。	10
② 告知用WEB広告の製作 ・事業目的に即したデザインを提案できているか。	20
③ 農業求人媒体を活用した集客活動 ・活用する農業求人媒体は訴求力の高い媒体か。 ・目的を達成できる実施計画となっているか。 ・具体的かつ実現性の高い提案内容となっているか。	40
④ WEB広告の運用効果分析 ・効果的な運用効果分析の提案となっているか。	10
⑤ 業務実績及び業務実施体制 ・本業務と類似の業務の受注実績があるか。 ・業務を滞りなく実施できる体制であるか。	10
⑥ スケジュール ・業務を円滑に実施できる計画であるか。 ・進行管理体制は適切か。	5
⑦ 見積書 ・業務経費は適切か。	5
合 計	100

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、審査項目、審査基準及び配点に基づき、各項目について審査・評点を行う。
- (3) (2)の評点の合計に基づき上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

区分	5点の項目	10点の項目	20点の項目	40点の項目
非常に優れている	5	10	20	40
優れている	4	8	16	32
問題はない（中位点）	3	6	12	24
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4	8	16
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2	4	8
採用できない	0	0	0	0